

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	名寄市立大学
設置者名	名寄市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
保健福祉学部	栄養	夜・通信			36	36	13	
	看護	夜・通信			106	106	13	
	社会福祉	夜・通信			73	73	13	
	社会保育	夜・通信			82	82	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.nayoro.ac.jp/guide/information/syllabus.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 理事（役員）名簿の公表方法

--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	名寄市立大学
設置者名	名寄市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	名寄市立大学参与会
役割	<p>名寄市立大学参与会規則第2条 参与会は、名寄市立大学(以下「本学」という。)の運営に関する次に掲げる事項について、学長の諮問に応じて審議するとともに、学長に対し提言又は助言を行う。</p> <p>(1) 大学の将来計画に関する重要事項 (2) 大学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項 (3) 大学の教育研究活動等の状況についての評価に関する重要事項 (4) 大学と地域の連携を推進するための重要事項 (5) 教育内容・方法・財務、経営状況、認証評価、自己点検・評価の結果等、情報の開示及び活用に関する重要事項 (6) その他本学の運営に関する重要事項</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
名寄商工会議所会頭	2022.4.1～ 2024.3.31	
名寄市立総合病院長	2022.4.1～ 2024.3.31	
北星信用金庫理事長	2022.4.1～ 2024.3.31	
名寄大谷認定こども園長	2022.4.1～ 2022.7.31	
名寄幼稚園園長	2022.8.1～ 2024.3.31	
北海道名寄高等学校校長	2022.4.1～ 2024.3.31	
岩手県立大学名誉教授	2022.4.1～ 2024.3.31	
北海道大学公共政策大学院 特任教授	2022.4.1～ 2024.3.31	
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名寄市立大学（保健福祉学部）
設置者名	名寄市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画の作成過程 学内設置の教務委員会において、次年度の記載内容の検証。記載注意事項等及び作成（提出）スケジュールを担当教員に説明、周知。各学科教務委員が担当教員の記載内容を確認する。 ・ 公表に係る取組 年度末 3 月に紙媒体作成、4 月に新入生に配布する。在学生には学内学務システムにより情報提供する。 紙媒体作成後、シラバスデータを PDF 化し、6 月にホームページで公表している。 	
授業計画書の公表方法	https://www.nayoro.ac.jp/guide/information/syllabus.html 1
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業計画（シラバス）において成績評価の方法を示し、履修規定に定める評価を受ける条件を満たした学生に対し、同規定に定める成績判定の方法により単位を認定する</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>平成 24 年度に成績評価値 (G P A) に関する規程を定め、学生には各種ガイダンスにおいて説明。学生には各科目の評価に加え、G P Aを全子機の成績通知に記載している。あわせて、該当学年の学科別の平均G P Aの情報提供を行っている。</p> <p>また、学内教務委員会において期別ごとにG P A分布の分析を行い、各学科に情報提供するとともに教授会において報告している。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.nayoro.ac.jp/guide/information/seisekihantei.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学部の学位授与方針を学科毎に定める授業科目のうち 128 単 9 以上の卒業要件単位の修得と定め、さらに学科ごとに学位授与方針を定めている。</p> <p>卒業認定は、各学科の会議において学生個々に卒業要件判定を実施し、教授会に報告後、学長が決定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://www.nayoro.ac.jp/guide/information/diploma.html</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	名寄市立大学
設置者名	名寄市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称: 名寄市立大学の将来構想(ビジョン2026) 対象年度: 2017~2026)	
公表方法: https://www.nayoro.ac.jp/guide/futureplans/index.html	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.nayoro.ac.jp/guide/accreditation/jikotenken/index.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.nayoro.ac.jp/guide/accreditation/daigakuninnsyohyouka/index.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健福祉学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.nayoro.ac.jp/guide/target/index.html) (概要) <ul style="list-style-type: none">・ 高度な知識と技術及び高い倫理性を有し、保健・医療・福祉の連携ときよウドを支える専門職を育成する。・ 地域が抱える種々の課題について研究し、それらを解決することによって新しい未来をひらく。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.nayoro.ac.jp/guide/information/diploma.html) (概要) <ul style="list-style-type: none">・ 学部の学位授与方針を学科毎にさだめる 授業科目のうち 128 単位以上の卒業要件単位の修得と定め、さらに学科毎に学位授与方針を定めている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.nayoro.ac.jp/guide/information/curriculum.html) (概要) <ul style="list-style-type: none">・ 教養教育科目を基礎に保健医療福祉連携教育科目、学部共通教育科目を含めた各学科の専門基礎分野と専門分野に係る科目を幅広く学ぶとともに各学科において定める人材育成方針のもとに教育課程を編成する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.nayoro.ac.jp/guide/information/admission.html) (概要) <ul style="list-style-type: none">・ 「保健・医療・福祉・保育関係の食に携わる職業人としての適性と自主自立の気概を有し、社会に貢献し、自己の目標実健に向けて努力する学生」を保健福祉学部の入学者の受入方針として、学科それぞれでアドミッション・ポリシーを定め公表している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.nayoro.ac.jp/guide/information/enkaku_kikou.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2人	－					2人
保健福祉	－	26人	18人	21人	12人	3人	81人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
人				人			人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.nayoro.ac.jp/research/professorate/index.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健福祉	190人	187人	98.4%	796人	771人	96.9%	18人	2人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	190人	187人	98.4%	796人	771人	96.9%	18人	2人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健福祉	185人 (100%)	3人 (1.6%)	177人 (95.7%)	3人 (1.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	185人 (100%)	3人 (1.6%)	177人 (95.7%)	3人 (1.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) https://www.nayoro.ac.jp/guide/information/student_info.html				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
保健福祉	195人 (100%)	183人 (93.8%)	2人 (1.0%)	10人 (5.0%)	0人 (0.0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	195人 (100%)	183人 (93.8%)	2人 (1.0%)	10人 (5.0%)	0人 (0.0%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準と年間授業計画をシラバスとして作成、公表している。
--

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<ul style="list-style-type: none"> 授業計画（シラバス）に示す成績評価の方法及び履修規定に定める成績判定の方法により学習の成果を評価する。 学位授与方針に定める卒業要件を判定し、卒業認定、学位授与を行う。 				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	栄養	128 単位	有・無	50 単位
	看護	128 単位	有・無	50 単位
	社会福祉	128 単位	有・無	50 単位
	社会保育	128 単位	有・無	50 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.nayoro.ac.jp/life_career/campus/index.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
保健福祉	栄養	535,800円	282,000円 (188,000円)	165,000円	・施設整備費：学科共通 75,000円 ・教育研究振興費：栄養・看護学科 50,000円、社会福祉・社会保育学科 45,000円 ・実験実習活動費：栄養・社会福祉・社会保育学科 40,000円、看護学科 130,000円
	看護			255,000円	
	社会福祉			160,000円	
	社会保育			160,000円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 「学生支援のための基本方針」を定め、教員、教職員で構成する各種委員会が多岐に連携を図りながら取り組んでいる。 また、本学独自の奨学金制度を整備し、意欲ある学生の学びを支援する。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 各学科において教員による就職進路委員会を設置し、学生個々の状況を踏まえたきめ細やかな支援のほか資格取得支援を行うとともに学部にキャリア支援センターを設置し、学生が自立し、主体的な進路選択・就業決定を行えるように組織的に支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健福祉センターを設置し、学生及び教職員の保健管理に関する業務を行うほか、学生の心身の健康の保持に適切に対応するため、カウンセリング等の相談体制を整え支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.nayoro.ac.jp/research/index.html

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	名寄市立大学
設置者名	名寄市

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		113人	115人	118人
内 訳	第Ⅰ区分	55人	56人	
	第Ⅱ区分	40人	40人	
	第Ⅲ区分	18人	19人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				118人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	4人	人	人
計	4人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	14人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	14人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
年		単位時間／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
人		人	人	人	人	人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要）
成績評価の基準・方法 （概要）
卒業・進級の認定基準 （概要）
学修支援等 （概要）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	
設置者名	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。